

令和6年度宮城高等歯科衛生士学院学校関係者評価概要報告

I 学校運営方針

宮城高等歯科衛生士学院の教育理念である、高度な専門能力・自ら課題を創造する・思いやりと社会性を持ったヘルスプロモーションの担い手として医療機関・施設・行政において、必要とされる各業務に適応できる人材を育成する。今後さらに充実させ、新たな改革と発展を目指し、教職員の意識改革・自己研鑽に努める。加えて、高度な視点から多様化した歯科保健医療を捉えた質の高い歯科衛生士として国民の新たなニーズに応じてまいります。

II 重点目標

- (1) 基本的な医学知識を備えた行動
- (2) 生涯研修と自己啓発の意識
- (3) 歯科衛生ケアプロセスの実践
- (4) 対人サービスと社会性、コミュニケーション
- (5) 研究活動の奨励、カナダカモソンカレッジとの交流

III 学校関係者評価委員会の概要

<第1回>

- | | |
|---------|-------------------------|
| (1) 日 時 | 令和6年7月22日(月) 午後6時30分～8時 |
| (2) 場 所 | 宮城県歯科医師会館 4階 会議室 |
| (3) 出席者 | 学校関係者評価委員<順不同>・・・5名 |
| | 江 草 宏 (連携校・実習協力校代表) |
| | 伊 藤 美香子 (臨地・臨床実習協力施設代表) |
| | 人 見 早 苗 (業界代表) 欠席 |
| | 菅 原 甚 一 (地域住民代表) |
| | 堀 込 ゆかり (卒業生代表) |

本学院

- | | |
|---------|--------------|
| 吉 田 直 人 | (学院長) |
| 上 原 忍 | (副学院長) |
| 枝 松 淳 二 | (本会理事者・副学院長) |
| 荘 司 伸 樹 | (教務部長) |

角 田 哲 (副教務部長)
三 浦 啓 伸 (副教務部長)
小 原 由 紀 (教務主任)
阿 部 寿 郎 (事務長)

(4) 内 容

① 報告

- ア 令和5年度「学校評価」事業の経過について
- イ 令和6年度の主な学校行事について
- ウ 学院の概要について

② 協議

- ア 令和5年度の自己点検評価に関する集計結果について

報告事項及び「令和5年度の自己点検評価に関する集計結果について」の協議等も含め以下のような質疑応答、意見交換が行われた。

- ・卒業試験に合格できなかった学生は国家試験の受験を認めているのか。
卒業試験で合格点数に満たなかった学生は、卒業できないため受験資格を得ることができない。
- ・令和6年度志願者が定員程度まで回復しているが何か対策等を行ったのか。
志願者増への方策としては、SNS、HP等による受験生へのアプローチと高等学校への学校訪問等のアプローチが重要になっている。SNS等からの検索によるHPへの誘導からオープンカレッジへの参加へと繋げていくことが志願者増に繋がる。如何にしてオープンカレッジ参加者を増やすかが重要であり、高校訪問を含めそこを意識しながら毎年募集活動を行っている。
- ・高齢者の口腔衛生管理等について、高齢者は口から食べて栄養を摂取することが大切で誤嚥性肺炎予防から口腔衛生の大切さは日頃から感じており、実習参加の際に困っている患者に適切にアドバイスしてもらっているのは大変助かっている。
- ・最近海外研修が中止されているようだが状況を教えてほしい。
カナダ海外研修は、コロナ感染症終息後も円安による旅費等の高騰により再開していない現状でコロナ前に戻すのは難しい状況である。
カナダからは毎年6月に教員と留学生が来学し日本の文化を知ってもらおうとか日本の歯科衛生士業務内容を知ってもらおうようなプログラムを学生主体で考え、教員がサポートしながら実施している。
今後については、旅費等の費用負担を考慮しながら海外研修の実施形態等

も含め、さらにカリキュラムの編成を検討していくことになると考えている。

・歯科衛生士の麻酔認定資格があると思うが、歯科衛生士の麻酔に関する教育等について伺いたい。

歯科衛生士の麻酔注射については、歯科診療補助の範囲内において行っていけないものではない扱いとなっている。

歯科医師の指導、責任のもと、歯科衛生士がしっかりと技術の研鑽を積んで十分な技術があること、実務経験と経験知識があることを踏まえ歯科医師が指示を出して実施することになる。

このことについては、本学院も以前から調べていて現状については把握しているが、今後の課題かと考えている。